

※上記の電気料金（低圧電気）のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用。（例：2024年5月1日需給開始、2024年5月10日検針の場合、その電気料金には1.8円/kWhの値引きを適用。）

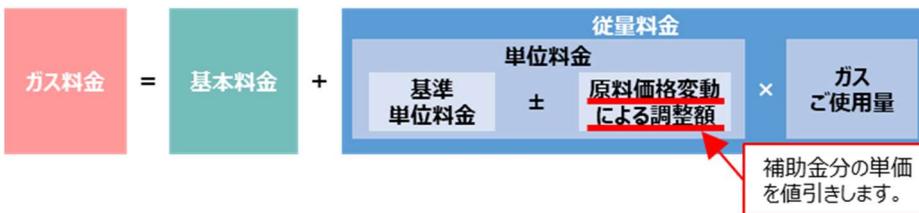
※値引き単価および値引きの適用終了月は国の補助金事業に準じます。

なお、補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末（例：2024年2月検針分は、2023年12月末）に、当社または東京ガスホームページ*3で公表する予定です。

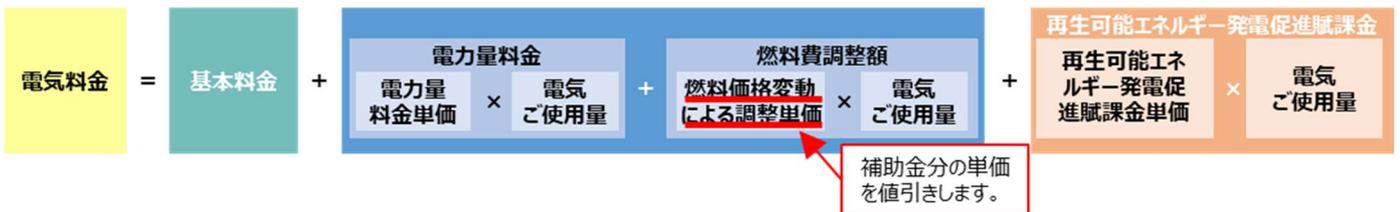
*3：当社・野田ガスホームページ

- ・ ガス料金の調整単価：下記 URL の原料調整制度
[https:// nodagas.com/ryoukin/](https://nodagas.com/ryoukin/)
- ・ 電気料金の調整単価：下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）
<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryoukin/tanka/index.html#chousei>

<ガス料金の補助金適用イメージ>



<電気料金の補助金適用イメージ>



2. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りする検針票は、補助金分を予め値引きした単価にて算定した料金を掲載*4いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

なお、国におけるモデルケース（ガス使用量 30m³/月、電気使用量 400kWh/月）の場合、2023年2月から9月検針分においては、ガス 900円/月、電気 2,800円/月の値引き、2023年10月から2024年5月検針分においては、ガス 450円/月、電気 1,400円/月の値引き、2024年6月検針分においては、ガス 225円/月、電気 720円/月の値引きとなります。

*4：ガスは、「従量料金」に補助金分を差し引いた金額を掲載いたします。